

平成28年12月9日

報道機関各位

旭川市水道局

### 水道局所管施設の大気中のアスベスト濃度測定結果について

先に実施した緊急点検において、水道局所管施設で煙突内部の石綿含有断熱材に著しい劣化及び損傷が確認されたことから、周辺の安全性を確認するため、大気中のアスベスト濃度測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

#### 1 測定対象施設

旭川市下水処理センター 発電機棟

#### 2 大気中のアスベスト濃度測定結果

12月1日に発電機を一時的に稼働させた状態で大気中のアスベスト濃度を測定しました。その結果は、2か所で0.11本/L、2か所で0.056本/Lでした。

これは、参考とした大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準（10本/L）以下であり、周辺環境への影響はないと考えられます。

測定箇所	大気中濃度測定結果（本/L）	（参考）国の基準値（本/L）
風下側敷地境界①	0.11	10以下
風下側敷地境界②	0.11	
最寄り住宅側敷地境界	0.056	
管理本館玄関前	0.056	

#### 【参考】

- 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- 世界保健機関（WHO）発行の環境保健クライテリア（EHC 53）：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」
- 環境省の全国調査における住宅地域の平均値：0.14本/L  
（平成27年度アスベスト大気濃度調査結果）

#### 3 今後の対応

- （1）付近住民の皆様には戸別訪問により濃度測定結果及び今後の施設使用等を周知していきます。
- （2）当面の飛散防止措置として、代替の煙道確保工事を今年度中に行います。それまでは、発電機の運転は中止しますが、停電や災害等の緊急時の際、ライフライン確保の目的に限り運転を行います。
- （3）石綿除去工事は来年度以降の実施を予定しています。

（担当）

上下水道部旭川市下水処理センター  
直通 62-3554